

(証券コード8783)  
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番15号  
G F A 株 式 会 社  
代表取締役 高 木 良

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2019年6月21日（金曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月24日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山二丁目8番44号  
T E P I A 4階会議室
3. 目的事項  
報告事項 1. 第18期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第18期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
議案 取締役4名選任の件
4. 議決権行使についてご案内  
(1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途(3～4頁)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2019年6月21日(金曜日)午後5時までに行役してごください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.gfa.co.jp>)に掲載させていただきます。

◎本招集のご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.gfa.co.jp>)に掲載しております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより、議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使期限は、2019年6月21日(金曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様の負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観(2019年4月1日発表)によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数(DI)が大企業・製造業でプラス12と前回調査(2018年12月14日発表)から7ポイント低下となり、低下幅は6年3カ月ぶりの大きさとなりました。中国をはじめとする海外経済の減速が影響を与えております。

世界経済につきましては、米国では雇用市場が堅調でインフレ率が目標の2%に近付いている一方で、米連邦準備理事会(FRB)が2019年中の利上げを見送りました。欧州や中国で成長が鈍化しており、世界経済全体で減速への警戒が強まっています。

国内不動産業界につきましては、国土交通省(2019年3月19日発表)によりますと2019年1月1日時点での公示地価の全国全用途平均は1.2%プラスと4年連続の上昇となりました。訪日外国人需要や人手不足による雇用環境の改善が全国に広がり、土地への需要が高まっています。

以上の結果、当連結会計年度における売上高1,083,019千円(前年同期比32.0%減)となり、経常損失280,716千円(前年同期は86,709千円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失277,276千円(前年同期は82,257千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

第18期第3四半期連結会計期間より、「営業収益」を「売上高」に変更する、表示方法の変更を行っており、第17期連結会計年度についても、当該表示方法の変更を反映した表示の組替えを行っております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社は従来より金融サービス事業を主要な事業としておりましたが、第2四半期連結会計期間末日をみなし取得日としてサイバーセキュリティ事業を行うネクスト・セキュリティ株式会社を連結の範囲に含め、第3四半期連結会計期間から当該会社の業績を連結損益計算書に取り込んでおります。当該事実に鑑み、第3四半期連結会計期間から報告セグメントとして「サイバーセキュリティ事業」を新たに追加しております。

#### 1) 金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達支援や財務戦略の助言などに努めました。投融資事業につきましては、従来のマンション建設時の資金需要に応える業者向けの融資に加えて、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。不動産投資事業につきましては、前連結会計年度に取得したインバウンド向けのホテル及び1棟新築マンション等を運用し、賃料収入を得ました。また、中古区分マンションの販売により収益を確保しました。

この結果、売上高は981,016千円、セグメント損失は121,195千円となりました。

#### 2) サイバーセキュリティ事業

当社グループは、2018年9月にはネクスト・セキュリティ株式会社を子会社化し、サイバーセキュリティ事業に進出しました。

サイバーセキュリティ事業につきましては、主として、サイバーセキュリティ商品の販売活動を行ってまいりました。

この結果、売上高は102,003千円、セグメント損失は51,228千円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、29,803千円であり、主にマイニングマシンの取得によるものであります。

③ 資金調達の様況

2017年6月22日付けで発行した新株予約権の行使により、333,000千円の資金調達を行いました。また、金融機関等より販売用不動産の購入資金として、218,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

当社の株式の取得の様況は以下のとおりであります。

| 会社名                | 株式の種類 | 取得株式数   | 出資比率 | 取得金額      | 取得年月日      |
|--------------------|-------|---------|------|-----------|------------|
| ネクスト・セキュリティ株式会社    | 普通株式  | 50,000株 | 100% | 120,000千円 | 2018年9月25日 |
| GFA Management株式会社 | 普通株式  | 153株    | 51%  | 1,530千円   | 2018年11月1日 |

当社子会社のGFA Capital株式会社の株式の取得又は処分様況は以下のとおりであります。

| 会社名         | 株式の種類 | 取得株式数 | 出資比率 | 取得金額     | 取得年月日      |
|-------------|-------|-------|------|----------|------------|
| アイピーバンク株式会社 | 普通株式  | 100株  | 20%  | 10,000千円 | 2018年5月16日 |

また、株式会社MN DINING及び株式会社Be Conceptの全株式を譲渡したことに伴い、同2社を持分法適用の範囲より除外しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                          | 第17期<br>(自2017年4月1日<br>至2018年3月31日) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(自2018年4月1日<br>至2019年3月31日) |
|---------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売上高                                         | 1,593,186千円                         | 1,083,019千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)                           | 86,709千円                            | △280,716千円                                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△) | 82,257千円                            | △277,276千円                                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△)           | 9.98円                               | △29.54円                                          |
| 総資産                                         | 2,788,875千円                         | 2,760,313千円                                      |
| 純資産                                         | 1,467,508千円                         | 1,523,110千円                                      |
| 1株当たり純資産額                                   | 162.61円                             | 160.02円                                          |

- (注) 1. 第17期より連結計算書類を作成しているため、第16期以前の各数値については記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                                | 第15期<br>(自2015年4月1日<br>至2016年3月31日) | 第16期<br>(自2016年4月1日<br>至2017年3月31日) | 第17期<br>(自2017年4月1日<br>至2018年3月31日) | 第18期<br>(当事業年度)<br>(自2018年4月1日<br>至2019年3月31日) |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高                               | 407,149千円                           | 765,828千円                           | 1,581,886千円                         | 883,781千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)                 | 10,788千円                            | △27,661千円                           | 96,505千円                            | △155,770千円                                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)               | 8,997千円                             | △49,882千円                           | 93,205千円                            | △157,409千円                                     |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△) | 1.15円                               | △6.38円                              | 11.30円                              | △16.77円                                        |
| 総資産                               | 899,272千円                           | 869,114千円                           | 2,796,861千円                         | 2,849,554千円                                    |
| 純資産                               | 743,968千円                           | 694,010千円                           | 1,478,750千円                         | 1,650,062千円                                    |
| 1株当たり純資産額                         | 95.22円                              | 88.82円                              | 165.70円                             | 173.54円                                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

2. 当社は、2016年9月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、当該株式分割の影響を加味し、遡及修正数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                 |
|-----------------|-------|--------------|-----------------------------------------|
| GFA Capital株式会社 | 80百万円 | 100%         | 企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業 |
| ネクスト・セキュリティ株式会社 | 20百万円 | 100%         | サイバーセキュリティ事業                            |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、収益基盤の安定化です。誠に遺憾ながら2019年3月期は親会社株主に帰属する当期純損失277,276千円を計上するに至りました。この結果を真摯に受け止め、グループ全体での収益基盤の安定化が必要であると考えております。そのため投資案件の取捨選択から投資後の管理に至るまで一貫して管理できる体制を構築します。

当社グループは、親会社と連結子会社3社を含めて4社体制となりました。連結子会社3社は設立あるいは買収して間もない会社であります。よって業務を適正に遂行するための体制につきましても親会社同様の体制を確立すべく動いております。

#### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

金融サービス事業及びサイバーセキュリティ事業を主たる事業としております。

| 事業部門         | 事業内容                                                                  |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 金融サービス事業     | ファイナンシャル・アドバイザー事業<br>投融資事業<br>不動産投融資事業                                |
| サイバーセキュリティ事業 | サイバーセキュリティソリューションの販売<br>サイバーセキュリティコンサルティング<br>サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援 |

#### (6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

##### ①当社

本社：東京都港区

##### ②子会社

GFA Capital株式会社 本社：東京都港区

ネクスト・セキュリティ株式会社 本社：東京都品川区

大阪事業所：大阪府大阪市

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント        | 使用人数  | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------|-------------|
| 金融サービス事業     | 11（1） | 3名増（1名増）    |
| サイバーセキュリティ事業 | 18（2） | －           |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より、サイバーセキュリティ事業を新たに追加したため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 11(1)名 | 3名増(1名増)  | 36.7歳 | 1.7年   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先               | 借入残高      |
|-------------------|-----------|
| 株式会社SBJ銀行         | 572,320千円 |
| 西武信用金庫            | 488,999千円 |
| ロードスターファンディング株式会社 | 100,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,787,300株（自己株式300,449株を含む）
- (3) 株主数 4,078名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|------------|---------|
| 合 同 会 社 CP1 号 匿 名 組 合 口                 | 2,760,000株 | 29.09%  |
| ツ バ メ 工 業 株 式 会 社                       | 521,000株   | 5.49%   |
| 萩 島 宏                                   | 195,000株   | 2.05%   |
| 加 納 明                                   | 147,100株   | 1.55%   |
| 佐 々 木 尊 光                               | 101,300株   | 1.06%   |
| 藤 本 信 一 郎                               | 100,000株   | 1.05%   |
| 株 式 会 社 広 共                             | 100,000株   | 1.05%   |
| 三 菱 UFJ モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社 | 92,100株    | 0.97%   |
| U B S A G H O N G K O N G               | 70,000株    | 0.73%   |
| 加 藤 博                                   | 62,300株    | 0.65%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を300,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2019年3月31日現在）

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                               | 2017年11月10日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の数(1個当たり株式数)                   | 4,657個（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                 | 普通株式 465,700株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の発行価額                          | 735円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使の払込金額                       | 774円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使期間                          | 2018年8月1日から2020年7月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 781.35円<br>資本組入額 390.67円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使の条件                         | <p>①新株予約権者は、当社が提出した2018年3月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において連結営業利益が62百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>②本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役、従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|             |                   |          |          |
|-------------|-------------------|----------|----------|
| 役員の<br>保有状況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数  | 2,957個   |
|             |                   | 目的となる株式数 | 295,700株 |
|             |                   | 保有者数     | 2人       |
|             | 社外取締役             | 新株予約権の数  | 1,375個   |
|             |                   | 目的となる株式数 | 137,500株 |
|             |                   | 保有者数     | 3人       |
|             | 監査役               | 新株予約権の数  | 325個     |
|             |                   | 目的となる株式数 | 32,500株  |
|             |                   | 保有者数     | 3人       |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 高木 良  | 経営企画、管理、新事業部門担当<br>GFA Capital株式会社 代表取締役<br>ネクスト・セキュリティ株式会社 代表取締役<br>GFA Management株式会社 取締役   |
| 取締役      | 田中 満  | 不動産アセットマネジメント部門担当                                                                             |
| 取締役      | 中山 厚  | 中部国際空港株式会社 常勤監査役<br>日本ギア工業株式会社 取締役                                                            |
| 取締役      | 松苗 晃  | 株式会社アメニティー中国 代表取締役<br>株式会社クラフトコーポレーション 代表取締役<br>株式会社クラフトパートナー 代表取締役<br>GFA Management株式会社 取締役 |
| 取締役      | 武藤 弥  | 株式会社シェアカンパニー 代表取締役<br>株式会社ワイズアウル 代表取締役<br>株式会社TRIAD 取締役副社長                                    |
| 常勤監査役    | 梅田 宏  | ネクスト・セキュリティ株式会社 監査役                                                                           |
| 監査役      | 田中 紀行 | GFA Capital株式会社 監査役<br>弁護士法人港国際法律事務所東京事務所 所長<br>株式会社PR Times 監査役<br>株式会社NewsTV 監査役            |
| 監査役      | 豊崎 修  | 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役<br>株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役(監査等委員)                                             |

- (注) 1. 取締役中山 厚氏、松苗 晃氏、武藤 弥氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梅田 宏氏、田中 紀行氏、豊崎 修氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役梅田 宏氏は、長きにわたり証券会社に在籍し、金融業界に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役豊崎 修氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役中山 厚氏、取締役松苗 晃氏、監査役梅田 宏氏、監査役田中 紀行氏、監査役豊崎 修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額             |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(3名) | 27百万円<br>(7百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 5百万円<br>(5百万円)  |
| 合 計                | 8名         | 32百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか社外役員が当社会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は3百万円であります。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役松苗 晃氏は、株式会社アメニティー中国の代表取締役、株式会社クラフトコーポレーションの代表取締役、株式会社クラフトパートナーの代表取締役及びGFA Management株式会社の取締役を兼務しております。株式会社クラフトコーポレーションは当社の主要株主である合同会社CP1号の業務執行社員であります。また、GFA Management株式会社は当社の連結子会社であります。なお、当社と株式会社アメニティー中国及び株式会社クラフトパートナーの間には特別の関係はありません。
  - ・取締役武藤 弥氏は、株式会社シェアカンパニーの代表取締役、株式会社ワイズアウルの代表取締役及び株式会社TRIADの取締役副社長を兼務しております。当社と株式会社ワイズアウルの間には建物賃貸借の取引関係があります。また、当社と株式会社シェアカンパニー及び株式会社TRIADの間には特別の関係はありません。
  - ・監査役田中 紀行氏は、弁護士法人港国際法律事務所東京事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同法人の間には特別の関係はありません。
  - ・監査役豊崎 修氏は、株式会社豊崎会計事務所の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役中山 厚氏は、中部国際空港株式会社の常勤監査役及び日本ギア工業株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役梅田 宏氏は、ネクスト・セキュリティ株式会社の監査役を兼務しております。ネクスト・セキュリティ株式会社は、当社の完全子会社であります。
  - ・監査役田中 紀行氏は、GFA Capital株式会社の監査役、株式会社PR Timesの監査役及び株式会社NewsTVの監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は、当社の完全子会社であります。なお、当社と株式会社PR Times及び株式会社NewsTVとの間には特別の関係はありません。
  - ・監査役豊崎 修氏は、株式会社T&Cメディカルサイエンスの取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（22回開催） |      | 監査役会（9回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 中山 厚  | 22回         | 100% | —          | —    |
| 取締役 松苗 晃  | 21回         | 95%  | —          | —    |
| 取締役 武藤 弥  | 20回         | 91%  | —          | —    |
| 監査役 梅田 宏  | 21回         | 95%  | 8回         | 89%  |
| 監査役 田中 紀行 | 22回         | 100% | 9回         | 100% |
| 監査役 豊崎 修  | 21回         | 95%  | 9回         | 100% |

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- 取締役中山 厚氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役松苗 晃氏は、不動産業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役武藤 弥氏は、不動産業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 監査役梅田 宏氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 監査役田中 紀行氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 監査役豊崎 修氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 監査法人元和

(注) 当社の会計監査人であった興亜監査法人は2018年6月22日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、同株主総会で新たに監査法人元和が会計監査人に選任され就任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 10,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)        |           |
| 【流動資産】   | 2,595,251 | 【流動負債】        | 198,993   |
| 現金及び預金   | 625,323   | 買掛金           | 24,138    |
| 売掛金      | 36,916    | 未払金           | 18,279    |
| 営業貸付金    | 217,965   | 短期借入金         | 100,000   |
| 営業未収入金   | 7,494     | 1年内返済長期借入金    | 30,426    |
| 販売用不動産   | 1,526,446 | 未払法人税等        | 253       |
| 営業投資有価証券 | 98,945    | 前受金           | 9,439     |
| 前渡金      | 157,425   | その他           | 16,454    |
| その他      | 22,523    | 【固定負債】        | 1,038,209 |
| 貸倒引当金    | △97,789   | 長期借入金         | 1,030,892 |
| 【固定資産】   | 131,784   | 繰延税金負債        | 1,316     |
| 有形固定資産   | 4,782     | その他           | 6,000     |
| 建物(純額)   | 2,857     | 負債合計          | 1,237,202 |
| その他(純額)  | 1,925     | (純資産の部)       |           |
| 無形固定資産   | 104,652   | 【株主資本】        | 1,515,573 |
| のれん      | 102,996   | 資本金           | 960,998   |
| その他      | 1,655     | 資本剰余金         | 995,798   |
| 投資その他の資産 | 22,349    | 利益剰余金         | △416,346  |
| 繰延税金資産   | 4,584     | 自己株式          | △24,876   |
| その他      | 26,706    | 【その他の包括利益累計額】 | 2,489     |
| 貸倒引当金    | △8,942    | その他有価証券評価差額金  | 2,489     |
| 【繰延資産】   | 33,276    | 【新株予約権】       | 3,675     |
| 株式交付費    | 31,879    | 【非支配株主持分】     | 1,372     |
| その他      | 1,397     | 純資産合計         | 1,523,110 |
| 資産合計     | 2,760,313 | 負債純資産合計       | 2,760,313 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 1,083,019 |
| 売 上 原 価                       |        | 884,270   |
| 売 上 総 利 益                     |        | 198,748   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 371,173   |
| 営 業 損 失                       |        | 172,424   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 12     |           |
| 還 付 消 費 税 等                   | 1,424  |           |
| そ の 他                         | 1,143  | 2,579     |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 26,308 |           |
| 子 会 社 株 式 取 得 関 連 費 用         | 14,797 |           |
| 社 債 発 行 費 等 償 却               | 4,804  |           |
| 株 式 交 付 費 償 却                 | 17,647 |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 46,237 |           |
| そ の 他                         | 1,076  | 110,872   |
| 経 常 損 失                       |        | 280,716   |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 46,459 | 46,459    |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 減 損 損 失                       | 39,235 | 39,235    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |        | 273,492   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 1,559  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 2,322  | 3,881     |
| 当 期 純 損 失                     |        | 277,374   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |        | 97        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |        | 277,276   |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目        | 金 額       |
|----------|-----------|------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)     |           |
| 【流動資産】   | 2,494,699 | 【流動負債】     | 162,598   |
| 現金及び預金   | 596,901   | 未払金        | 6,373     |
| 営業貸付金    | 297,965   | 短期借入金      | 100,000   |
| 営業未収入金   | 7,578     | 1年内返済長期借入金 | 30,426    |
| 販売用不動産   | 1,526,446 | 未払消費税等     | 14,234    |
| 前渡金      | 157,425   | 前受金        | 10,728    |
| その他      | 6,171     | その他        | 835       |
| 貸倒引当金    | △97,789   | 【固定負債】     | 1,036,892 |
| 【固定資産】   | 322,387   | 長期借入金      | 1,030,892 |
| 有形固定資産   | 3,879     | その他        | 6,000     |
| 建物(純額)   | 2,857     | 負債合計       | 1,199,491 |
| その他(純額)  | 1,022     | (純資産の部)    |           |
| 無形固定資産   | 1,655     | 【株主資本】     | 1,646,387 |
| 投資その他の資産 | 316,852   | 資本金        | 960,998   |
| 関係会社株式   | 313,202   | 資本剰余金      | 995,798   |
| その他      | 12,591    | 資本準備金      | 995,798   |
| 貸倒引当金    | △8,942    | 利益剰余金      | △285,531  |
| 【繰延資産】   | 32,466    | その他利益剰余金   | △285,531  |
| 株式交付費    | 31,588    | 繰越利益剰余金    | △285,531  |
| その他      | 877       | 自己株式       | △24,876   |
|          |           | 【新株予約権】    | 3,675     |
|          |           | 純資産合計      | 1,650,062 |
| 資産合計     | 2,849,554 | 負債純資産合計    | 2,849,554 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 883,781 |
| 売上原価         |        | 720,898 |
| 売上総利益        |        | 162,882 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 298,344 |
| 営業損失         |        | 135,462 |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 3,352  |         |
| グループ受託業務     | 27,050 |         |
| その他の         | 156    | 30,558  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 26,455 |         |
| 子会社株式取得関連費用  | 2,125  |         |
| 社債発行費等償却     | 4,804  |         |
| 株式交付費償却      | 17,481 |         |
| その他の         | 1      | 50,867  |
| 経常損失         |        | 155,770 |
| 税引前当期純損失     |        | 155,770 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 950    |         |
| 法人税等調整額      | 688    | 1,638   |
| 当期純損失        |        | 157,409 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

G F A株式会社  
取締役会 御中

#### 監査法人元和

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 中 川 俊 介 ㊞

公認会計士 塩 野 治 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GFA株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人元和

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 中 川 俊 介 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |                 |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 塩 野 治 夫 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |                 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GFA株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

G F A株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役）梅田 宏 ㊞  
監査役（社外監査役）田中紀行 ㊞  
監査役（社外監査役）豊崎 修 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役4名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | 再任<br>(たかぎ りょう)<br>高木 良<br>(1981年5月26日生) | 2006年10月 株式会社ゼクス 不動産事業開発部<br>2008年10月 ソニー生命保険株式会社 不動産オルタナティブ事業部<br>2014年11月 三菱UFJリース株式会社 不動産ファイナンス部<br>2016年8月 株式会社TRIAD 不動産事業部 投資部 部長<br>2017年4月 当社 社長執行役員<br>2017年6月 当社 代表取締役(現任)<br>2017年9月 GFA Capital株式会社 代表取締役(現任)<br>2018年9月 ネクスト・セキュリティ株式会社 代表取締役(現任)<br>2018年11月 GFA Management株式会社 取締役(現任)<br>[当社における担当]<br>経営企画・管理・新事業部門担当         | 一株                 |
| 2         | 再任<br>(たなか みつる)<br>田中 満<br>(1965年5月31日生) | 1990年4月 American Life Insurance Company 日本支社<br>(現 メットライフ生命保険株式会社) 財務部<br>1997年11月 インベスコ投信投資顧問株式会社<br>(現 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社)<br>マーケティング部<br>2000年11月 パシフィックマネジメント株式会社 投資企画運用部<br>2006年10月 キャップマークジャパン株式会社 不動産投資部<br>2012年8月 株式会社TRIAD<br>不動産アセットマネジメント事業部長(現任)<br>2017年4月 当社 執行役員<br>2017年6月 当社 取締役(現任)<br>[当社における担当]<br>不動産アセットマネジメント部門担当 | 一株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | 再任<br>(なかやま あつし)<br>中山 厚<br>(1958年4月13日生) | 1981年4月 大蔵省(現財務省)入省<br>1989年5月 在リオデジャネイロ日本国総領事館領事<br>1998年7月 証券取引等監視委員会総括調整官<br>1998年12月 東京国税局調査第1部長<br>2006年7月 東京税関総務部長<br>2011年7月 北海道財務局長<br>2013年6月 東海財務局長<br>2014年7月 国税不服審判所次長<br>2015年6月 中部国際空港株式会社 常勤監査役(現任)<br>2015年6月 日本ギア工業株式会社 取締役(現任)<br>2016年6月 当社 社外取締役(現任) | 一株                 |
| 4     | 再任<br>(むとう わたる)<br>武藤 弥<br>(1976年4月29日生)  | 2001年4月 株式会社スペースデザイン<br>2003年7月 イデアールプロジェクト株式会社 取締役<br>2009年12月 株式会社シェアカンパニー 代表取締役(現任)<br>2011年9月 株式会社Triad Real Estate(現 株式会社TRIAD)<br>取締役副社長(現任)<br>2017年6月 当社 社外取締役(現任)<br>2018年10月 株式会社ワイズアウル 代表取締役(現任)                                                              | 一株                 |

- (注) 1. 取締役候補者 中山厚氏、武藤弥氏は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. (1) 中山厚氏は長年にわたり財務省において金融行政に携わり、同省退官後は会社経営に関与されており、これまで社外取締役としてその豊富な経験と幅広い見識を活かしていただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 武藤弥氏はシェアハウス事業に関する幅広い業務経験と不動産・建設業界への知見を有しており、これまで社外取締役としてその専門的な知識・経験などを活かしていただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって中山厚氏は3年、武藤弥氏は2年であります。
5. 当社は、中山厚氏、武藤弥氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、中山厚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区北青山二丁目8番44号  
TEPIA 4階会議室  
電話 03-5474-6111



○東京メトロ銀座線  
「外苑前駅」3番出口より徒歩約4分

※ご注意  
駐車場の準備はいたしていませんので、車でのお越しは  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。